

## 川上ダム自然環境保全委員会 議事要旨

1 日 時：平成29年12月26日（火） 14：00～16：00

2 場 所：独立行政法人水資源機構川上ダム建設所 ふれあいホール

### 3 委 員

委員長 池淵周一 京都大学名誉教授

委 員 江崎保男 兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科教授

海老瀬潜一 元摂南大学教授

角哲也 京都大学防災研究所水資源環境研究センター教授（欠席）

藤井伸二 人間環境大学人間環境学部人間環境学科准教授

松井正文 京都大学名誉教授

森下郁子 （一社）淡水生物研究所所長

（五十音順）

### 4 議事要旨：

#### （1）川上ダム本体工事における環境保全への取り組みについて

事務局より資料に基づき説明を受け、川上ダム本体工事における環境保全への取り組みの内容を確認した。指導・助言の内容は次のとおり。

○動植物等生態系への影響に対するモニタリングはこれまでどおり実施していくこと。

○転流工へ水を切り替える際に取り残されるオオサンショウウオや魚類等を保護・移転することについては、オオサンショウウオ保全対策検討会で有識者の指導・助言を得ながら実施していくこと。

○環境保全措置がきちんと機能するよう地域と協働すること。

○非常時を想定し、可能な限りの備えをしておくこと。

○工事実施時の影響を極力少なくすることとは工事を短期間に終えることであり、事業者としてこれに努めること。

○想定外の事象が起こった時には速やかに有識者の指導・助言を得ること。

(2) 川上ダム建設事業における環境保全の全体像の総合的な検討について

事務局より資料に基づき説明を受け、川上ダム建設事業における環境保全の全体像の総合的な検討について内容を確認した。指導・助言の内容は次のとおり。

○ダムができることに伴う人間の動き（暮らし、道路、環境等）を予測していく必要がある。

○現状の把握のみならず、過去から今までの変遷等を丁寧に把握する必要がある。

○ダムを含む流域における人の暮らしと環境の両方を保全していく必要がある。

○他ダムのケースを調査することにより、ダムの設置前後の変化を予測して、あるべき将来像を検討する必要がある。

○人が水と距離をとって暮らしている現在、地域と良好な関係を築く工夫が必要である。

○地域住民に対する環境保全への啓発にも力を入れていく必要がある。

○①ダムの機能の維持、②工事により改変された自然環境の回復、③地域住民による利用を考慮して、長期的な環境保全に取り組む必要がある。

○『全体像の総合検討』は難しいが重要な課題であり、事業者は真摯に取り組むこととし、委員会において今後も議論していく必要がある。

以 上